

## 平成29年度事業計画

平成29年度の国内経済見通しは、現下の経済情勢を踏まえて、「平成29年度の経済財政運営の基本的態度」に示された政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれます。

世界経済は、2008年の世界金融危機の後、欧州政府債務危機の影響から欧州で景気後退の度合いが強まるなど一時的な減速もあったが、先進国を中心とした世界的な金融緩和や各種の政策対応もあって、緩やかな回復に向かいました。

自動車整備業界においては、整備需要の根幹である自動車保有台数は平成29年1月末現在、約8166万台と前年比342千台、0.42%増加の状況となっており、自動車保有構造は経済的負担の低い軽自動車への移行が依然として進んでおります。

このような状況の中、平成28年度に日整連が行った調査の総整備売上高は、5兆3944億円、前年度と比較すると1189億円減（2.2%減）と2年連続で減少しました。作業内容別では、「車検整備」が3.4%減、「定期点検整備」が0.6%減、「事故整備」が1.7%減、「その他整備」が1.3%減と全ての項目で減少しました。

このような状況にあって、整備業界においては、少子化の影響からか従来のような自動車整備学校の新卒者を含めた若年労働者の採用が難しくなっており、また、急速に進んでいる自動車の整備技術の高度化に向けた対応も同時に求められ、整備業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

技術進歩により高度な電子制御を採用したプラグインハイブリッド車や、水素を燃料とした燃料電池自動車、また、自動運転システムなどの安全運転を支援するシステムを装備した車両が増加しており、それに伴う高度な診断技術と整備技術が求められております。

こうした新技術への対応、整備技術の向上を図るため、「スキャンツール基本・応用研修」に加え、より高度な診断技術力の習得のため、コンピュータシステム診断認定店に対して「フォローアップ研修」を実施して参ります。

当会の平成29年度事業としては、以上のような自動車整備業界を取り巻く諸環境を踏まえ、自動車の安全確保と環境保全はもとより、自動車分解整備事業の適正化と点検整備の普及促進を図るとともに、会員サービスの向上に努め、整備業界の活性化を推進するため、以下の諸事業を実施することとします。

**1. 「意見公表・調査研究」**としては、自動車ユーザーに対する点検・整備及び検査制度に対する要望と問題点をとりまとめ、振興会としての意見を行政庁並びに日整連に具申し、また、整備事業に関する法制・税制関係法令の情報収集を行い、実態に即した適切な運用・改善を要望するとともに、整備事業者等への情報提供に努めます。

また、今後の整備業界の動向を推測すべく各種調査・解析等を実施し、結果を公表して参ります。

**2. 「広報活動」**としては、会報誌「静整振情報」の編集、発行を行うとともに紙面の充実を図ります。

定期点検整備の促進をより効果的に行うため、テレビ・ラジオCMを主体にインターネット・ポスター・チラシ等を活用したユーザーへのPR活動を効果的に実施します。

**3. 「必要な講演又は講習の実施」**としては、「スキャンツール活用研修（基本・応用・フォローアップ）」、及び「新技術・新機構に関する研修」並びに「低圧電気取扱い研修（労働安全衛生規則特別教育）」等を開催し、新技術の的確な対応に取り組めます。

整備事業関係に関する法令・通達等について、行政庁が行う整備主任者、自動車検査員等研修に協力し、円滑な実施と内容の周知を図ります。

さらに指定整備事業者等研修会を開催し、整備事業者へ情報提供を行います。

**4. 「使用者対策」**としては、自動車ユーザーの信頼を得ることができるよう、整備相談窓口における相談体制の適切な運用を図ります。

自動車の定期的な点検整備の必要性や保守管理意識の高揚を図るため、国が推進する「自動車点検整備推進運動」並びに「不正改造車排除運動」に積極的に参加するとともに、会員の協力により各地域において、「自動車点検整備推進全国キャンペーン」の一環として「マイカー点検教室」、「マイカー無料点検」を実施します。

また、自動車エコ整備を訴求ポイントとした定期点検整備の促進と長期使用車両の推奨点検整備実施の推進を図ります。

**5. 「行政協力」**としては、行政当局、警察、支部等の協力の下、一般道路で「街頭検査」を実施し、車両の点検指導並びにアドバイス、排気ガス測定、定期点検整備の啓発、安全運転の呼びかけ等を行う他、交通安全運動期間中の啓発活動に参加・協力し交通公害と事故の防止に貢献します。

さらに「青色防犯パトロール実施者研修会における自動車点検講習」等においては、日常点検・故障への対応について具体的な方法の実技指導並びにアドバイスを実施します。

整備業界の社会貢献（公益事業）については、県教育委員会と協力して、「こども110番の店」活動や中学生の「職場体験学習」並びに高校生の「インターンシップ」受け入れ事業場の拡大を図ります。

**6. 「自動車整備技術の向上及び自動車整備事業の運営、改善に関する相談、指導」**としては、会員がICT化の活用促進対策として平成29年度から実施される継続検査ワンストップサービスに対応するため、日整連が運営する電子保適証システム並びに関係団体で使用する共同申請システムについて、システム利用登録並びに円滑なシステム利用に関する研修会を実施します。

また、自動車整備技術の向上と整備事業の運営をサポートする情報提供環境を推進するとともに、魅力ある職場環境作りの支援を行っていきます。

自動車分解整備事業者の新規・変更及び事業場の運営等について申請書類の作成相談並びに指導を行い、指定自動車整備事業場に対し、法令順守の励行等に関する指導に取り組みます。

さらに、自動車ユーザーからの整備に関する苦情・相談や会員からの整備の問合せ等に適切に対応してまいります。

故障相談事例等の情報の収集に努め、身近で役立つ情報の充実を図ります。

また、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター友の会とともに暴力団排除や不当要求排除運動に取り組んでまいります。

**7. 「その他事業」**としては、自動車整備士養成の質的向上を図り、自動車整備技能登録試験の円滑な実施に努めます。

また、国が主催する自動車整備士技能検定試験に協力し、その円滑な実施に貢献します。

外国人自動車整備技能実習評価試験について、評価試験の円滑な実施に努めます。

F A I N E S の加入促進及び積極的な活用推進並びに自動車排ガス測定器の定期校正への対応に努めます。

将来の振興会事業の活性化を推進するため、支部における若手経営者等の育成に向けた青年部会の立ち上げと様々な情報収集や共有の情報交換のできる組織づくりの支援に努めます。

**8. 「総会・理事会・委員会及び共益事業」**としては、定款に定められた会議を中心とした諸会議を開催し、円滑な事業の推進を図ります。

静整振会長表彰を実施するとともに、関係行政庁に対する功労者表彰等の具申を行います。

静岡県自動車整備商工組合との連携を図り、事業経営に協力します。

自動車関係団体と連携、協力を図るための各種会議、セミナー等に参加します。

また、日整連が推進する共済保険等の普及促進を図るとともに、自動車整備国民年金基金の普及促進に努め、自動車整備事業の経営基盤強化を図ります。

さらに、「静岡県自動車整備技能競技大会」を開催し、日常の業務で培った整備技術の再評価を図り、業界全体の技術向上に努め、優勝者を「第21回全日本自動車整備技能競技大会」へ派遣します。

**9. 「その他」**としては、一般社団法人としての適正かつ円滑な運営に努めます。

本年度における事業項目の詳細は、別項の通りです。